

町職員活動記録



地震発生直後（午後1時35分）に日野町災害対策本部を設置し、不眠不休で対応（役場庁舎）

災害に強いまちづくりを

日野町災害対策本部副本部長 田 貝 英 雄(日野町助役)

平成12年10月6日(金)は、「第7回全国在宅ケアサミットイン西伯」が米子市内で開催され、多くの職員や町民がこの大会に参加していました。従って、在庁の職員は大変少なかったのです。そんな中、13時30分ごろ「鳥取県西部地震」が発生しました。

「まさか我が町が大地震に遭遇することはあるまい」という意識があり、危機管理に関する知識や体制づくりが貧弱であったと反省せざるを得ません。したがって、発生直後から手探りでの対応が始まりました。

町災害対策本部の行動を総括し、災害に強いまちづくりに活かしていきます。

1. 初動時における職員の行動

- (1) 非常時における町の職員体制は、日ごろから「水防体制」によっていました。従って、「鳥取県西部地震」の初動対応も「水防体制編成表」により対処しました。
- (2) 「町防災計画」は策定していましたが、職員の「初動マニュアル」がありませんでした。そのため、組織的な行動が効率的に機能しませんでした。従って情報を入手した職員が担当班長や私の判断を仰ぎ、その場その場で適切な対応を模索しました。
- (3) いち早く「防災無線」による緊急放送を行いました。「震度6であって、大変強い地震であること。ガス栓を閉めること。一人で行動しないで隣近所や自治会で行動して安全と思われるところに移動すること」と数回繰り返して呼び掛けました。この放送は、緊急時の初期段階に有効で「死者ゼロ、火災なし」の結果につながったと防災専門家や報道関係者から評価をいただきました。
- (4) 職員は一生懸命にこの震災に対処しました。特に初動時においては、不眠不休の対応が数日続きました。

2. 被害状況の把握

発生直後に在庁していた職員は大変少なく、災害体制の編成に多くの時間を要しました。その結果、情報連絡班による被害状況の把握は大変遅れました。しかし、町消防団の出動は素早く、地震発生10分後には出動命令が発せられ被害状況等の調査を開始しました。

一方、町民からの役場への電話は苦情や問い合わせが主体で、被害に関する情報は少なかったため、再確認を兼ねた被害状況の把握を行うため、地震発生の翌日早朝から町消防団と町職員による調査を開始しました。

3. 町消防団をはじめ関係機関との連携

町消防団の出動は前述した通りで、召集後ただちに被害状況の調査を開始しました。もちろん、町災害対策本部と連携した活動です。そして、数日間は不眠不休で活動、また長期間にわたり警戒パトロール・土嚢づくり・ビニールシート張り等の活動が続きました。

町が直接陸上自衛隊への出動要請したのは10月6日17時でした。同日21時に炊き出し班と給水車6台が到着。また鳥取県が要請した工作処理班は、翌日7日から町災害対策本部と連携し活動しました。そして、9日からは自衛隊による仮設風呂を町内3か所に設置していただきました。

また、西部広域消防は、地震発生直後、工事現場の土砂崩れによる災害箇所へ出動。その後も町災害対策本部と連携し活動していただきました。

4. 鳥取県との連携と県職員の派遣

鳥取県は、地震発生後速やかに県災害対策本部を立ち上げられました。また、防災ヘリコプ

ターを出動させ、西部地域全体の被害状況を映像によって刻々と県本部に報告し、被害状況を把握されていました。その迅速な行動は、平成12年5月と7月に「防災訓練」を実施するなど、日ごろの周到な準備の裏付けがあったからでしょう。

町では、県の体制や初期の活動状況を知り得ず、また町内の被害状況の把握はこれからという段階でしたが、14時に県職員の派遣を要請しました。そして、その日の夕刻には一人の職員の派遣があり、数日後にはさらに二人の派遣となり、町災害対策本部に駐在していただきました。その業務は多岐にわたり、事態直面に当たっての協議に参画し、適切なアドバイスをいただき、県対策本部との折衝が円滑に進みました。その上、専門的な知識を必要とする家屋の被害調査等に多数の職員の派遣を受けました。

5. コミュニティ活動

日野町には大小51の自治会がありますが、多くの自治会で相互扶助の精神で自主的な取り組みが行われたことに対して敬意を表します。とくに黒坂地区コミュニティ推進協議会の活動はマスコミ等でもたびたび取り上げられました。平成4年度から3年間、自治省のコミュニティ活動活性化事業の地域指定を契機として、現在に至るまで防災訓練やボランティア活動、人材育成事業など活発なコミュニティ活動を展開されています。また、下榎2区、本郷、舟場他自治会長がリーダーシップを発揮して自治会をまとめた事例が多く報告されています。

6. 「災害ボランティアセンター」の設置と活躍

地震発生当日の夕刻、「神戸元気村」から一人のボランティアが到着しました。「大変な被害が予想されるのでボランティアとして活動します。全国から多くのボランティアが訪ねてくるでしょう。その対応が必要です。」との話でした。

10月8日（日）早朝には「県社会福祉協議会がお手伝いします。災害ボランティアセンターを設置し、被災された町民の方々にボランティア活動をいたします」と鳥取県社会福祉協議会会長がボランティア担当職員を帯同して来町されました。町として、ボランティアを受入れる心構えも余裕のない混乱の中で、短時間の打ち合わせを終え、取り急ぎ「日野町災害ボランティアセンター」を町文化センターのホワイエに設置しました。兵庫県を始め県内外の社協ボランティア担当職員にセンター運営の指導をいただきました。

県内の市町村を始め県境サミットや山鳥ハートライン加盟の市町村等から多くの職員の応援と派遣をいただき、ほとんどが「日野町災害ボランティアセンター」の登録ボランティアとして活躍いただきました。

設置当初は町民の方にボランティアの活動を認識いただくのに時間を要したと聞きましたが、徐々にその利用が増え多くの町民の方々に感謝されました。

震災を契機に育った町民有志の自主組織「日野ボランティアネットワーク（愛称・ひのぼらねっと）平成13年4月14日設立」共々、その活動が期待されます。

7. 救援物資と義援金（見舞金）

地震発生日の22時には県内の4市町村から給水車が到着しました。そして全国の多くの方々から毛布、飲料水、食料、薬品、タオル等々を、また170余りの個人・団体から250件余りの救援物資を頂戴しました。また、地震発生日の翌朝から、全国の多くの方々から9千数百万円の義援金（見舞金）を頂戴しました。住民の皆様への配分を始め有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

8. 震災の教訓をどう活かす

災害時には“自分ですべきこと”“地域ですべきこと”“行政がすべきこと”の役割があると思います。第一に防災意識を全町民が持つこと、第二に万が一の場合を想定して最小限必要

なものを備えておくこと、第三に災害を想定した訓練をしておくこと、第四に助け合い（ボランティア）の輪を広げること、第五に住民と行政が一丸となると共に関係機関が協調すること等が大切であると考えます。

そのような観点で、日野町は災害に強いまちづくりを目指して、次のような取り組みを進めています。

（１）コミュニティの醸成と自主防災組織の育成

日野町は鳥取県下で二番目に高い高齢化率です。独居高齢者は約180人、高齢者世帯は約420世帯あります。日ごろから地域のコミュニケーションを活発にして、災害時でも地域が一丸となって災害弱者を守れるようなまちづくりを進めていかなければと考えています。

また、災害初期において、安否確認、隣り近所の助け合いや消火活動等を行う上で、自主防災組織の役割は非常に重要です。町内全地区にこの組織が設置されるよう推進していきます。

（２）防災訓練の実施

鳥取県西部地震が発生するまで、地震を想定した防災訓練を実施していませんでした。「普段の生活の中で出来ないことは、緊急時・災害時には出来ない。災害時に組織的な活動をするためには、普段から訓練することが必要」との教えがあります。このことを肝に銘じて、訓練を実施していきます。

（３）町防災計画の見直し

今回の震災体験を踏まえ、町防災計画の見直しを行います。危機管理体制を強化するとともに、防災基盤の全体的な底上げを行い、住民と地域、行政が一体となって災害に強いまちづくりを進めていきます。



片山県知事に被害説明（町長室で）

（参考）日野町水防隊編成表（平成12年10月6日現在）

水防本部	分 担	班員数	業 務 の 内 容
本 部 長（町長）	総 務 班	10人	総務全般、本部会議、本部員動員、各班の連絡調整
	情 報 連 絡 班	10人	情報の収集発表、関係機関の連絡調整
副 本 部 長（助役）	資 材 班	8人	水防資材の調整及び配分
付、消防団長	現地工作物指導班	14人	災害応急対策及び現地指導、労務に関すること、技術的被害調査
付、教育長	輸 送 班	8人	資材及び救援物資の輸送
付、総務課長	救護及び給与班	15人	救護及び給与に関すること、日野病院との連絡調整
	支 所 班	6人	情報の収集、総務班・情報収集班との連絡調整

（注）班員数には、班長及び副班長を含む。

人命の安全を第一に

地震が発生した午後1時30分役場本庁舎で執務していた職員は、60人中30人。総務班は総勢10人中2人。平日としては少ない職員体制でした。夜間、地震が発生すればなお厳しいことが予想されます。

午後1時35分災害対策本部を設置しましたが、これまであまり大きな災害もなく、危機管理が手薄であることを痛感しました。時々水害や火災は発生していましたので、職員の水防体制は敷いていました。当面はこの体制で災害対策にあたりました。

他の班においても、在庁職員が少なく地震災害のための役割分担が出来ていないため、その都度事象に対し総務班が対処し指令をせざるを得ない状況で、事象が増加するに従い、対応に困窮しました。

こうした中で、まず人命の安全確保、住民の財産を守ることを念頭に業務を進めました。

主な業務は次のとおり。

- 10月 6日（第1日）災害対策本部の設置 被害状況把握 職員の安全確認 避難所の確保
指示 避難勧告 非常食・給水車の確保指示 報道関係対応 救助物資の要請
- 10月 7日（第2日）被害調査班の設置 廃棄物置き場の設置 災害救助対応（屋根・水路・土砂災害） 調査団対応 ボランティア対応 物資の確保
- 10月 8日（第3日）屋根等への応急作業対応 義援金口座の開設 住民からの問い合わせ対応
- 10月 9日（第4日）大雨による二次災害対応
- 10月10日（第5日）避難勧告

【困ったこと】

- (1) 職員間の情報の共有が十分図れず適切な対応に支障を生じた
- (2) ヘルメット等災害救助事務物資の不足

【改善すべきと思われること】

- (1) 避難所など住民視点の町防災計画の見直し
- (2) 県、関係機関との連携の強化
- (3) 防災行動マニュアルの作成と訓練の強化
- (4) 報道関係対応のあり方
- (5) 情報通信手段の確保
- (6) 災害本部体制の強化と役割分担の明確化（指揮命令系統の確立）
- (7) 自主防災組織の育成

以上の反省点を踏まえ今回の震災体験を活かした、町民が安心して暮らせるまちづくりが早急な課題であると考えています。

総務班長 松田勲

初動活動は、まず情報から

少しの前震に続いて、ドーンという音と共に大きな揺れがあり、庁舎内には白煙が立ち込め、騒然となりました。（電気・電話は切れませんでした。）私は、庁舎出入口付近（1階）で地震に遭遇しましたが、外の様子を見る間もなく2階にある防災行政無線室に駆け込み、アドリブで『大地震が発生しました。まず、火の始末をしてください。ガスの元栓を閉めてください。大きく揺れてもすぐに外に飛び出さないでください、危険です。落ち着いて安全な場所に避難してください。』と繰り返しました。通信中何度か大きな揺れに襲われましたが、通信を続けました。（無線室に約30分間）

役場職員は安全のため全員が庁舎外に避難し、外での情報収集を始めました。揺れが治まると皆が庁舎内に入り（3時頃）情報収集班員は1階の企画振興課に集合、活動を再開しました。

情報収集班の一番大切な仕事は正確な情報の収集ですが、住民・報道関係からの電話（10回線）が鳴っぱなしで、その対応におわれ全員が調査に出ることが出来ず、ただ情報の入ってくるのを待つという守りの体制になってしまいました。消防団等から断片的に情報が入って来ましたが錯綜し、住民の安否情報など、日野町全体の被害状況を早くつかむことができませんでした。情報は、整理しないまま大きな黒板を用意し書き上げていきました。（この様な状態が2～3日続きました。）

防災行政無線（全世帯・事業所・屋外4、避難所にも個別無線機を設置）で、地震発生から避難情報を始め、自治会長への住民の安否確認の依頼、通行止め、給水、火の用心など随時通信を続けました。節目には生田町長が自らお見舞いや激励、また復興補助金の説明をいたしました。通信は6日には27回、10月末までに320回を数えました。

また、地震発生から5日後に全自治会長宅並びに避難所（12か所）に電話・ファクシミリを設置し、情報通信の強化を図り、より確かな情報の伝達が行われ、役場からの一方通行だけでなく、自治会長からも被害状況を送っていただき情報収集に役立ちました。

職員が一丸となり、それぞれ不眠不休で初動活動をするなかで気が付いたことを列記します。

【不備や出来なかったこと】①初動体制として、情報の収集が出来なかった。②情報収集が系統だっで行われず、ばらばらで整理が不十分であった。③各班の業務内容の明確化及び指揮命令系統がしっかりしていなかった。④災害別の初動マニュアルがなかった。⑤情報収集から速やかに発表するフローを確立していなかった。

【改善すべき点・意見】①この震災の教訓を活かして役場の危機管理体制を確立する。②初動マニュアルを作成し、防災訓練を繰り返し行う。③収集した情報はパソコンに入力し、職員全員が共有する。④外部への情報の発表はインターネットを活用する。また情報はまとめて報道する。⑤町民挙げて防災意識の高揚をはかる。⑥安否確認を自治会長で行っていただく体制づくり。⑦記録（写真・ビデオ）班を設けて専門に情報収集する。また素早い情報の把握と確認に移動系通信機器等の活用を図る。

以上、初めて遭遇した大災害で戸惑うばかりでしたが、この震災を体験して感じたことは、色々な状態を想定して訓練しておくことが初動活動に役立ち、住民の生命と財産を守ることにつながると思います。

情報連絡班長 松本利秋

広範囲な輸送業務に携わって

10月6日午後1時30分、鳥取県西部地震が発生し、一時全職員庁舎外に避難、直ちに災害対策本部が設置された。

資材班・輸送班は、救護及び給与班と共同作業をすることとし、本部体制に組み込まれた。

避難所の確認を行った。根雨社会体育館は、日野病院の患者が避難していた。根雨小学校体育館は、天井から塗料のはげたものなどが散乱していたため、避難所としては使用できない状態だった。日野中学校体育館は、特に悪い所はなく避難所に指定された。

避難者の夕食の心配があったので、農協から米を調達し、自衛隊の派遣を待った。午後9時自衛隊の炊き出し班が到着すると同時に、おにぎりの炊き出しに協力した。各避難所に配給したのは、午後11時ごろだった。その後、自衛隊と連絡調整に当たった。

自衛隊炊き出し班の引き上げた後は、鳥取県から弁当が支給されることとなり、振興局農業振興課を通じて弁当の数を2日前（2日後の数を予測し、発注）に発注していた。

避難所及び個人で便所が使用できない方に簡易トイレの貸出し（県の貸出しとして45個確保し、根雨小校庭に保管）の受付、輸送、設置を担当した。職員1人。

弁当は各避難所及び避難所外で集団で避難している箇所に、朝、昼、晩の3食配給した。最高2,000食位の時期があった。

県市町村振興課から、必要物資の配給を受け、ブルーシート、ポリ缶は必要数が確保でき、住民に配給できたことは大変ありがたかった。

救援物資の受付は、災害発生当初からかなりの数があり長期にわたる作業なので、別個の組織が必要かもしれないと感じた。

県職員の派遣の仕方について、当初農林振興局からの派遣と聞いていたので、県庁からの派遣職員との協調体制がとれなかった。派遣の受け入れ方について、ボランティアの受け入れ方と合せ検討の要あり。

何はともあれ、家屋の補修助成等の実施について、早い内の発表で住民の方に安心していただいたこと、人身の被害が最小限であったこと、そして暑くも寒くもない時季が幸いしたと思っている。

輸送班長 田淵久之



避難所へ食料、水等を配送する町職員（10月6日夜）

とった行動と課題

平成12年10月6日午後1時30分地震が発生した時は、庁舎の自席にいたが、突如であり、何もできず呆然としていた。ロッカーや机が動き、天井から埃がたちこめ、散乱したことを思い起こす。

少しおさまったときに庁舎前に避難したが、庁舎の上側では水道の配水管に被害があり、民家の屋根などの被害が目に入り、大変な事態になったと感じた。

現地工作物資材班は、特には現地工作や資材輸送の業務がなく、全体的に在庁の職員が少なかったため、他班の応援・共同作業をすることとなった。

電話等の情報は、一つのことが数人から寄せられたりして、非常に煩雑でもあり、整理することができないまま時間が過ぎたように思う。

時間の経過に比例して、特に道路や住宅、簡易水道施設などの生活に直結した被害報告が多くなり、応急復旧等の依頼が頻繁になってきた。それに対応できないので、午後2時45分に、水防体制の現地工作物資材班から離れ、防災計画に定めてある災害対策本部の「土木対策部」「環境整備対策部」の上下水道・公共土木・公営住宅等関係の事務を行うこととした。

地域整備課の職員は、初めのうちは臨時的任用職員（2人）と3人で電話を受けることに追われた。また、出張中の職員と連絡を取ろうと思ったが、電話回線が空かないのでかけられなかった。

住民等からの被害状況を1件ずつメモして、担当職員の机の上に貼っていった。すぐに机の上がメモで一杯になった。午後4時以降、順次職員が帰ってきて、机の上のメモを見て、直ちに出勤していく。テレビで放映された町の様子を見て、重大さを再認識させられた。午後6時、ほとんどの職員がそろったが、全体の被害状況がつかめない状況であるとともに、県等からの照会に対して情報が出せなかった。

同時刻に、災害対策本部の指示で、全自治会長に対して、「明日（10月7日）午前9時までに、住宅等（全壊、半壊、一部破損、及び屋根・壁、並びに塀）の被害状況を調査、報告」を依頼した。その後も数日間は遅くまで、道路や簡易水道施設などの現地確認・応急修理などの対応に追われた。

この鳥取県西部地震で教訓になったことをあげると、① 平素から有事に備えるよう心がける ② 職員の初動マニュアルを作成する ③ 情報をメモし、確実に伝達する ④ 情報を整理し、早く対策を立てられるか ⑤ 大災害においては10時間経過頃には、初動体制から長期間対応の体制に切り替える ⑥ 他の機関と連携が密接に取れるか、などである。

早い機会に、再度防災体制を見直す、連絡網の再確認、避難所の設置場所の確認、情報の共有・発信の方法などの検討が必要であると考ええる。

住民に対しては、「自分の身は自分で守る」「自主防災組織をつくり、相互協力して安全を確保する」「避難所の再確認」「避難所への経路確認」などを呼びかける。家庭で、グループで、地域で話し合うなどにより防災意識を高めてほしいと懇願する。

現地工作物指導班長 山田俊一

はじめての避難所設置

かつて経験したことのない大震災の中で、取る物もとりあえず救助活動を始めましたが、地震災害に対する行動マニュアルが無い、大規模災害に対する防災訓練体験が乏しい、出張等で職員数が少ない等、悪条件の元で住民の安否確認、被害状況収集活動、避難所設置管理、避難誘導等に焦りと困難を極めました。今後に備えて大きな反省点であります。

家屋の完全倒壊が極めて少なかったこと、火災の発生や人命等に重大な被害が起こらなかったことは不幸中の幸いであり、自治会活動としての安否確認、助け合いによる応急対策や落ち着いた行動は震災後のパニックを未然に防ぐことになりました。

救護活動の問題点・課題は、第一に安否確認を中心とした迅速な情報の収集と救助活動、的確な避難誘導。第二はプライバシー保護に配慮した避難所整備と管理体制の確立。そして第三に避難者、独居高齢者、高齢者世帯を始め住民の健康対策と心のケアであります。

今回の震災を契機として、各種災害に対する防災計画の見直しと、具体的な実施計画に基づいた全町一斉防災訓練の定期的実施、不断の防災意識の高揚が必要であると総括します。

以下には今回の地震で、今後の課題等となるべき事項の主なものを抜粋しました。

【困ったこと】

- (1) 情報が不足している地震発生直後に、避難所開設箇所と開設時期の決定は困難を生じた
- (2) 防災計画に指定している避難所以外の場所に、自主避難した住民の情報収集が遅れた
- (3) 障害者用トイレ、テレビ、電話、プライバシー保護施設等設備の不足
- (4) 障害者、高齢者等弱者に配慮した避難所設備の不備
- (5) 避難所への的確な情報が遅れたため、避難住民に不安が生じた
- (6) 避難者名簿の整理と、炊き出し数量の把握
- (7) 給水地区、給水人口の把握不足のため、給水計画が混乱した
- (8) 健康相談等、独居・高齢者家庭訪問の際、震災対策事業等の説明を求められたが説明が充分できなかった

【よかったこと】

- (1) 医師、看護婦、保健婦等による家庭訪問、避難所訪問の連続実施（安心感、震災ストレス解消、情報の提供、ニーズの把握等）
- (2) 避難所へ看護婦の常時配置
- (3) 緊急の要介護認定調査の実施、施設サービスの調整、要介護者専用避難所の開設
- (4) 弁当の支給について、県の支援が迅速だったこと

【改善すべきと思われること】

- (1) 高齢者、障害者が利用しやすくプライバシーが確保された避難所の整備

救護及び給与班長 川上博史

災害時の健康管理と心のケア

大災害を経験したことがなかったため、地震当日は水防体制の中で避難所の担当や炊き出し担当として活動していましたが、米子保健所根雨支所から「避難所の巡回健康相談が必要」という助言を受けて翌日の朝から各避難所の健康相談を開始しました。避難所となった集会所や学校の体育館へは、乳幼児から高齢者、要介護者などさまざまな人が集まっておられました。保健の初動活動としては、避難所にどのような人が集まっておられるか把握し、ニーズに合った保健、医療、福祉対策を立てることが大事だと思いました。

介護（排泄、移動等）が困難だったり、夜間の徘徊がある要介護者については、本人も周りの人も苦痛を訴えられたため、7日の夕方までにデイサービスセンターの避難所へ移送しました。避難所は5か所から9か所に増え、県の保健婦等と協力して巡回しました。今回、日野病院は使えなくなりましたが、外来機能を別に移してなんとか医療の確保ができたので治療についての心配が少なくなりました。

10月9日には、要介護者の短期入所の調整や要介護認定調査も緊急に必要となりました。

翌10日からは避難所の健康相談は日野病院の看護婦にお願いし、家庭訪問に活動の中心を切り替えました。生活状況や治療状況の確認、血圧測定、精神面のケアを目的に訪問しました。声を掛けると何らかの症状を訴える人がほとんどで、聞いてもらうことで心が軽くなり心のケアになったと思います。

心の相談では、要介護者の家族や地震でケガをした方の家族、家の被害が大きい人、仕事で長く帰ってこない人がいる家族などは、ストレスや心の動揺がひどく、必要に応じて家庭訪問を続けました。

【困ったこと】

- (1) 情報が届かないため、活動が混乱しました（給水、風呂、道路の状況、避難勧告など）
- (2) 要介護認定調査と認定審査会への資料送付が緊急を要し、多くの業務の中で大変でした
- (3) 避難所では、要介護者の介護が困難でした
- (4) 日野病院や老人保健施設が使えなくなり、入院患者や施設入所者が自宅に戻っている情報が入ってこなかったため、介護福祉サービスが混乱しました

【よかったこと】

- (1) 健康福祉センターと在宅介護支援センターと同じ場所にあって日ごろから、保健と介護や高齢者の情報交換を行っていたので連携して活動できました
- (2) 県の保健婦の支援が早くてよかった。活動終了後に毎日会議を行い、情報の共有化や問題点が整理できました

【改善すべきこと】

- (1) 災害時の健康管理マニュアルの作成
- (2) 要介護者向けの避難所を整備、周知すること
- (3) 県内市町村保健婦の相互協力体制の確立

救護及び給与班 山形祐子

避難所と地域防災活動の拠点として

地震発生時、公民館及び支所職員とともに、本庁から黒坂地区内に来ていた職員も合流して初期活動を行いました。本庁と連絡を取ろうにも電話は不通であり、指示が受けられないため、独自の判断で対応せざるを得ませんでした。まず、手分けして黒坂地区内の状況確認を行いました。街部の状況は次第に分かるようになったものの、菅福地区ほか在部の状況が確認できませんでした。近隣の家屋等の状況からみて、避難所が早急に必要となると判断し、公民館施設をそれにあてることを決め、その準備を行いました。やがて、ご近所の方が避難してこられました。そのとき、当方から依頼したわけでもないのに、近所の女性の皆さんが、ご自分たちで呼びかけあって公民館に来て、炊き出しをしてくださいました。町全体で自然な助け合いができていますと実感しました。その後は、避難者のお世話とともに、黒坂関係者の協力をいただきながら、町対策本部との連絡調整を密に行い、黒坂地区の防災活動の窓口として活動しました。ありがたかったことは、自治会長はじめ地域の方が非常に協力的かつ積極的であったことです。コミュニティ活動という素地が生きていると感じました。また、公民館が、防災活動の拠点基地として、また、サロンの存在として喜んでいただいたと思っています。

苦慮したこととしては、

- ・ 各種情報が遅延し混乱しがちであり、住民から問い合わせがあってはじめて知ることなどがたびたびあったこと
- ・ 避難所配布弁当数が報告数に対し、適数が送られてくることなく、大量の残数が出るものがたびたびあったこと
- ・ 資材配布に係る基準が確立していなかったため、とくにブルーシートと土のう袋の配布に混乱を生じたこと
- ・ 黒坂街部に対してはある程度の対応ができたと思うが、近隣在部には行き届かないことが多くあったこと
- ・ 危険度診断票が初期における住民の混乱を招いてしまったこと
- ・ ボランティアの受け入れ対応が困難。食事、寝所あるいは休憩所提供に苦慮した
- ・ 各種報道の対応に苦慮したこと

などである。これも時間の経過とともに解決していった。

支所班長 杉本準一

災害時のボランティア活動

約140万人がボランティアに参加したといわれる阪神淡路大震災から5年。「まさか私達の住むこんな小さな町に全国からボランティアが訪れようとは・・・」と、きっと町内の誰もが感じたことだろう。死者こそなかったとはいえ、あまりの予期せぬ大地震に遭遇し、町民のほとんどが被災者となった時、思いがけないボランティアの方々の力にどれだけ町民が支えられ、励まされたことだろう。

とはいえ、多くのボランティアを受け入れる準備は全くなく、混乱の内に災害ボランティアセンターを立ち上げ、その場、その場で的確な判断を模索しながらの活動であった。

【災害ボランティアセンターの立ち上げと運営】

阪神淡路大震災以来、災害時にボランティアが全国から集まる。今回は予期せぬ地震災害であったが、直後から、県内外の社会福祉協議会、阪神淡路を経験したボランティア・コーディネーターに多数入っていただき、運営を助けられた。また、11月以降ボランティアセンターの運営が、県社協から町社協に移ってからは、多くの個人ボランティアに支えられ、今日に至っている。

【災害ボランティアセンターの活動】

屋根のシートはり、ガレキ運び、ごみの分別、家の解体、家の片付け、炊き出し、救援物資の運搬、託児、ニーズ調査、マッサージ、散髪、避難所の応援、引越し手伝い、病院への送迎、話し相手、家の小修繕、掃除、大型ごみの運搬・廃棄、餅つきなどのイベント手伝い、ホームページの作成・運営など。

平成13年9月30日現在、ボランティア数は延べ3,750人(内、県内2,043人、県外1,707人)、ボランティア活動件数は1,309件。

【活動における問題点】

- (1) ボランティアを認知してもらうまでに時間がかかった
- (2) 行政、その他関係機関と連絡を密にしておく必要がある
- (3) ボランティアを名取る詐欺などの対策
- (4) 道案内のできる町内のボランティアは不可欠
- (5) ボランティアの宿泊場所、健康管理などの対応
- (6) ボランティア・コーディネーターの養成

【これから】

4月から、災害ボランティアセンターは、場所をそれまでの町文化センターから老人福祉センターに移し、町社協が運営して、現在も活動を続けている。また、その活動を応援し、震災を契機に受け継いだボランティアの輪を広げていこうという自主的な組織「日野ボランティア・ネットワーク」も平成13年4月14日に設立された。

行政・社協・民間のよりよい協力体制で、今後の復興に向かっていくことを期待する。

総務班 松田暢子（ボランティア受入担当）